

# 税の申告は

3.15まで

## 正しく、期限内に！

申告の相談と、受け付けが始まります。

申告が必要な人がしていないと、所得証明などが出せないことや、手続きが遅れたり、サービスを受けられないなどの不利益を受けることがあります。申告は、期限内に済ませましょう。

### 所得税および復興特別所得税の確定申告

- 所得税および復興特別所得税・贈与税 … 3月15日(火)
  - 消費税および地方消費税（個人事業者） … 3月31日(木)
- 問い合わせ先 府中税務署 ☎45-2570

とき	ところ
2月15日(月)まで (土・日曜日、祝日は除く)	府中税務署
2月16日(火)～3月15日(火) (土・日曜日は除く)	9:00～16:00 府中市文化センター

※2月16日～3月15日の間は、税務署では申告会場を設けていません。

#### 確定申告が必要な人

その他	事業所得などがあって	給与をもらっていて
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 土地、建物、立木などを売った人</li> <li>▷ 保険会社などから個人年金を受け取った人</li> <li>▷ 生命保険などの一時金を受け取った人</li> <li>▷ その他の副収入、臨時収入があった人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 商業、工業、農業、医業などから生じる所得がある人</li> <li>▷ 不動産所得（地代、家賃収入など）がある人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 給与の年収が2,000万円を超える人</li> <li>▷ 給与以外の所得が20万円を超える人</li> <li>▷ 2か所以上から給与をもらっている人</li> </ul>

#### 自宅でも簡単に申告書を作成できる！

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って収入などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税および贈与税の申告書などを作成できます。

入力した申告書は印刷して、そのまま税務署へ郵送などにより提出することもできます。

国税庁 確定申告

申告には、次のようなものが  
必要です。

- 印鑑
- 申告書：申告書が届いている人
- 収支内訳書（収支などを書いた帳簿、領収書など経費の分かるもの）
- … 営業、農業、不動産のある人
- 源泉徴収票：給与、公的年金などのある人
- 外注主の工賃額の証明書など：外注工賃収入（内職など）のある人
- 国民年金、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の支払いを証明する書類
- 生命保険料（旧契約の場合は一契約9,000円超）、地震保険料などの支払額証明書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または証明書など：障害者控除を受ける人
- 支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書：医療費控除を受ける人
- 寄付金の領収書：寄付金控除に該当する人

※詳しくはお問い合わせください。

### 市・県民税、国民健康保険税 後期高齢者医療保険料の申告

問い合わせ先 市役所税務課 ☎43-7121

確定申告の義務がなくても、所得の控除などを受ける場合は、市・県民税などの申告が必要です。定められた会場で必ず申告をしてください。公的年金の収入金額が400万円以下で、確定申告の義務がない人が、市・県民税の所得控除などを受ける場合や公的年金以外の収入がある場合は、申告をしてください。確定申告書を税務署に提出した人は、市・県民税の申告は必要ありません。

#### 市・県民税などの申告日

とき	対象地区	ところ	
2月	15日(月)	上下町民会館	
	16日(火)		
	17日(水)		
	18日(木)		
	19日(金)		
	22日(月)		
	23日(火)		
	24日(水)		
	25日(木)		
	29日(月)		木野山町・行藤町・斗升町
3月	1日(火)	河佐町・久佐町・阿字町	
	2日(水)	河面町・篠根町・河南町・三郎丸町	
	3日(木)	父石町・僧殿町・諸毛町・小国町	
	4日(金)	中須町・用土町	
	7日(月)	高木町	
	8日(火)	栗柄町	
	9日(水)	土生町・府川町・目崎町	
	10日(木)	元町・鶴飼町・桜が丘	
	11日(金)	府中町・出口町・上山町・荒谷町	
	14日(月)	本山町・広谷町	
	15日(火)	市内全域で申告がまだの人	

※申告期間中は、市役所では申告を受け付けていません。

#### 市・県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日に府中市に住所があった人で、次に該当する人は申告が必要です。

- ▽ 平成27年中に営業等・農業・不動産・利子・配当・雑・一時・譲渡・退職

#### 山林などの所得があった人

▽ 給与または公的年金の支払いを受けている人で、その他の所得があった人から市役所に提出されていない人

#### 源泉徴収票に記載された障害者控除、配偶者控除、扶養控除などの追加・訂正がある人

▽ 源泉徴収票に記載された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などの社会保険料の追加がある人